

墓地使用者を募集

町では、山田町後楽墓地と山田町後楽第2墓地の使用者を募集します。

▽空き区画 5区画

▽使用料 27万円～35万9千円(永年)

▽区画面積 5平方メートル～7・18平方メートル

▽申込資格 次の全てを満たす人

▽町税を滞納していない

▽申請者と世帯員が後楽墓地、後楽第2墓地の使用許可を受けていない

▽本町に住民登録がある、または、本町に住所はないが墓地の使用を希望することにやむを得ない事情がある

▽申込方法 町民課窓口で配布する「墓地使用申込書」に次の書類を添えて提出

▽本籍の表示がされている世帯全員分の住民票

▽申請者が町税を滞



空き区画の一例 (後楽第2墓地)

納していないことを証明する書類(申込書提出日から1カ月前以内に交付されたもの)

※同一世帯による複数の申し込みは不可

▽申込期間 2月1日～3月12日(郵送可、当日消印有効)

《墓地区画抽選会》
▽日時 3月22日(月)
午後1時半開始

▽場所 町中央コミュニティセンター2階集会所

▽注意事項 抽選会に欠席した場合は棄権とみなします。

◆申請先・問い合わせ 町町民課環境衛生係(☎82-3111)

1内線126(へいごう)まで。

財政公表

◆問い合わせ 町財政課財政係 (☎82-3111内線421、422) へ。

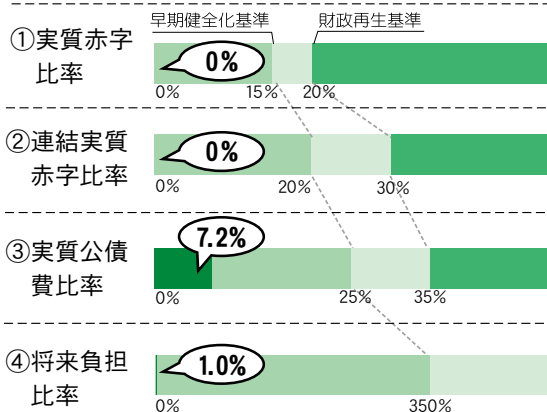
健全化判断比率と資金不足比率を算定

すべての指標で基準をクリア

町では、令和元年度の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しました。これは、財政の健全性を判断するための指標と基準が定められ

ており、公表が義務付けられているものです。算定の結果、町では全ての指標で国が定める基準をクリアしています。今後も財政の健全化に努めていきます。

◆健全化判断比率



【用語解説】

- ▶①実質赤字比率…一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- ▶②連結実質赤字比率…すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての財政運営の深刻度を示すものです。
- ▶③実質公債費比率…借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
- ▶④将来負担比率…一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本町の健全化判断比率は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに0%。「実質公債費比率」は7.2%、「将来負担比率」は1.0%となり、早期健全化基準や財政再生基準の数値をクリアしました。



- ・早期健全化基準…財政状況が要注意ゾーンに達する基準値。①～④のいずれかがこの基準を超えると、財政健全化のため対策を取らなければなりません。
- ・財政再生基準…財政状況が危険ゾーンに達する基準値。①～③のうち1項目でもこの基準を超えると財政再生団体(民間でいう倒産)となり、国の管理下で財政再建対策が取られることとなります。

◆資金不足比率は0%

本町の資金不足比率は全ての公営企業会計(水道事業、漁業集落排水処理事業、公共下水道事業)で0%となり、経営健全化基準である20%以下をクリアしました。

- ▶資金不足比率…公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。
- ・経営健全化基準…公営企業の経営状況が要注意ゾーンに達する基準値。この値を超えると健全化のため対策を取らなければなりません。